

台風19号による被害の復旧支援を行いました！

令和元年10月12日から13日の台風19号による風水害により、畜産分野においても大きな被害を受けました。

茂木町では、那珂川が増水したことにより乳用牛、肉用牛計26頭が下流に流され、その一部は茨城県で発見された他、県内各地で牛舎等施設の浸水15戸（小山市、日光市等）、飼料の流失（足利市、那須烏山市、小山市等）など多数発生しました。



今後は各種事業の活用等により復旧が見込まれます。被害状況

（飼料の流出、放牧場への土砂流入等）

養豚経営生産強化緊急対策事業による優良種豚の導入が進んでいます！

TPP11や日EU・EPAの発効により、本県の養豚経営は、安価な輸入豚肉との競合による影響が懸念されています。

そこで、本県養豚農家の生産基盤を強化し、経営安定を図るため、優良種豚の導入や飼養管理・衛生環境改善機器等に助成を行う養豚経営生産強化緊急対策事業を今年度から実施しています。



県内養豚農家が本事業を活用し、出荷される豚肉の品質が向上することにより、より安定した養豚経営の実現が期待されます。

「国産スターターを用いたブランドチーズ製造技術」の特許出願を行いました！

栃木県畜産酪農研究センターは、市販の海外輸入スターターとは異なる、独自の乳酸菌を用いることにより、日本人の嗜好に合ったチーズを提供することを目的に平成29年4月からスターターの開発を進めてきました。

地域食品からチーズ製造に適した地元乳酸菌を分離・同定し、標準菌株よりチーズの香気成分及び呈味成分の両方に対して品質改善効果の高い乳酸菌として選抜し、特許出願を行いました。

特許出願により、本研究成果の権利が保護され、チーズ製造を行う酪農家やチーズ工房、乳業会社への技術移転が加速化されることが期待されます。

注) スターターとは：チーズを製造する際、牛乳を発酵させる乳酸菌等のこと

